

特記仕様書（畑地かんがい末端散水器材）

第1章 総 則

第1節 一 般

- 1 本仕様書は、令和2年度畑地帯総合整備事業（担手支援）弘川第2-1期地区その2畑地かんがい末端散水器材調達に適用する。
- 2 本仕様書に定めのない事項については、「農業土木工事共通仕様書（平成30年4月（令和2年4月改訂）農政水産部）」に準じる。

第2章 材 料

第1節 規 格

- 1 使用材料は、すべて日本工業規格または、これに準拠したものでなければならない。
- 2 材料の耐用年数は10年以上でなければならない。
- 3 納入材料は、納入に先立ちその品質規格寸法等について主要材料納入願いを担当者に提出すること。

第3章 散水器材の搬入

第1節 運 搬

- 1 器材の積み卸しに際しては、突き放し、放り投げ、引き卸等によって器材に衝撃を与えてはならない。特に、両端接続部、塗装部を損傷しないように必要に応じて保護を行うとともに、取扱は慎重に行わなければならない。
- 2 運搬に際しては、車体の振動等による器材の損傷を避けるため、ゴムシート、ムシロ等で保護を行うものとする。

第2節 搬入場所

- 1 搬入場所は、都城市梅北町（弘川第2-1期地区内）とする。

第4章 器材規格

第1節 自走式スプリンクラー

- 1 散水器（参考）
 - ・スプリンクラーは、ノズル吐出圧が0.25Mpaの時に、散水量79.4L/分、散水幅32.0m以上の器種とする。
- 2 散水台車
 - ・台車の構造はアルミ製を標準とし、散水部及び給水ホースが中央部と車輪側の両方に取付可能なものとする。
- 3 ワイヤ巻取部
 - ・使用圧力0.40Mpaの時に、ワイヤの巻取速度が100mあたり6.1時間から7.5時間程度のを標準とする。
 - ・付属部品として通常部品と高速型ギアを配備する。
- 4 自走ホース巻取機
 - ・ホースはポリエチレン管とし口径を40mm、延長を100m程度とする。
 - ・導水ホースとの接続はニューカップラー式とする。
 - ・巻取機上部に散水台車を積載収納可能な受台付とする。

5 導水ホース（耐圧ホース）

- ・導水ホースは、口径 50mm で、設置収納作業が簡単なフラット型ホースとする。

6 取水曲管

- ・取水部は、給水栓取付側をマチノ式継手(φ 50 メス)とし、ほ場側はニューカップラー式継手とし、材質はアルミ合金製とする。

第5章 その他の特記事項

第1節 協力体制

- 1 器具を購入後、最初の水使用（散水）に当たり不具合が生じた場合には原因を明らかにし、協議のうえ製品の修理・交換を行うものとする。
- 2 器具の取扱等について、使用者からの問い合わせに対応できるよう、質問の窓口を明確にしておくこと。

第2節 連絡先

宮崎県北諸県農林振興局 総務課

TEL : 0986-23-4508

FAX : 0986-22-7473

E-mail : kitamoro-norin@pref.miyazaki.lg.jp